

6木監査第15号
令和6年7月31日

木島平村長 日墓 正博 様

木島平村代表監査委員 勝山 卓

令和5年度木島平村一般会計及び特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度木島平村一般会計及び特別会計歳入歳出決算について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

令和6年7月31日

木島平村長 日墓 正博 様

木島平村監査委員 勝山 卓
木島平村監査委員 湯本 直木

令和5年度木島平村一般会計及び特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和5年度木島平村一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書(水道事業会計、下水道事業会計を除く)及び地方自治法施行令第166条の書類外関係帳票類、証拠書類等について、その内容を慎重に審査した結果次のとおり意見を付します。

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度木島平村一般会計歳入歳出決算書及び関係帳票類

令和5年度木島平村情報通信特別会計歳入歳出決算書及び関係帳票類

令和5年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書及び関係帳票類

令和5年度木島平村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び関係帳票類

令和5年度木島平村国民健康保険特別会計歳入歳出決算書及び関係帳票類

令和5年度木島平村介護保険特別会計歳入歳出決算書及び関係帳票類

令和5年度木島平村小水力発電特別会計歳入歳出決算書及び関係帳票類

令和5年度木島平村観光施設特別会計歳入歳出決算書及び関係帳票類

令和5年度木島平村各種基金の運用等

2 審査の期間

令和6年7月24日から令和6年7月31日までのうち5日間

3 審査の手続

この審査にあたり、村長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施した。

また、「地方公共団体財政健全化法」による村財政の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の4指標に注目した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており決算計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りがないものと認められる。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しているので適正のものと認められる。

事業実績及び主要施策の成果の報告については、それぞれ適正であると認められる。

第3 総括

- (1) 本年度の村税の不納欠損額は現年度分と過年度分合せて 2,971 千円となっている。その要因を再度検証し、税負担の公平を欠くことのないよう努められたい。
- (2) 一般廃棄物処理事業によるごみの減量化は、その取り組みが奏功し、家庭から排出される可燃ごみは若干ながら減少となっている。しかしながら、依然として廃棄物処理費用は多額であり、ごみの減量化は当村において重要な課題であることから、今後も更なる取り組みを強化し減量化に努められたい。
- (3) 木島平村住まいづくり促進事業補助金交付要綱の中で、補助対象となる住宅の要件が不明瞭であるため、明確化されたい。
- (4) 農家の高齢化が進む中で、今後、農業振興公社の果たす役割は非常に大きい。村は公社と連携し優良農地の荒廃地化の防止に努められたい。
- (5) ホテルシューネスベルクと池の平ゲレンデについては、指定管理者が営業の再開を

断念したが、施設の適正管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について解体、撤去を視野に入れ早期に決定されたい。

- (6) 地域活性化起業人や地域おこし協力隊について、活動内容がわかりづらいため情報発信等工夫し、周知に努められたい。

第4 財政の構造

実質公債費比率が13.2%で前年度対比1.3ポイント減となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は平成30年度以降上昇していたが、令和3年度をピークに減少に転じ、今後、緩やかに下降していくものと予想されている。しかしながら財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。

また、地方公共団体財政健全化法による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。